

1. 本計画の位置づけ

(1) 目的

- 高度成長期以降に集中して建設された公共施設やインフラ資産（以下、「公共施設等」という）が一斉に老朽化を迎えようとしており、維持管理コストが増大するとともに、人口減少・少子高齢化が進行する中、厳しい財政状況が続くものと予想される。
- 本計画は、公共施設等が抱える現状を整理した上で、今後の本村の人口動向、中長期の財政状況の見通しを踏まえて、公共施設等のストックについて、総合的かつ長期的な観点から管理運営、活用または再整備等のマネジメント戦略を策定するものである。

(2) 位置づけ

- 本計画は、総務省によりの計画策定の要請を受け、本村の公共施設等の今後のあり方について、基本的な方向性を示すものとして位置づける。
- また、本村の「山添村総合計画」の下部の計画として、公共施設（公共建築物）のマネジメントの推進、道路、橋梁、広場等のインフラ資産の適正管理及び長寿命化等の取組みを具体化するものである。

(3) 対象期間 : 30年とする。

(4) 対象施設

公共建築物（市民文化、社会教育、スポーツ・レクリエーション、産業、学校教育、子育て支援、保健・福祉、医療、行政系等の各施設）
 インフラ資産（道路、橋梁、トンネル、広場等）

2. 本村を取り巻く社会的状況

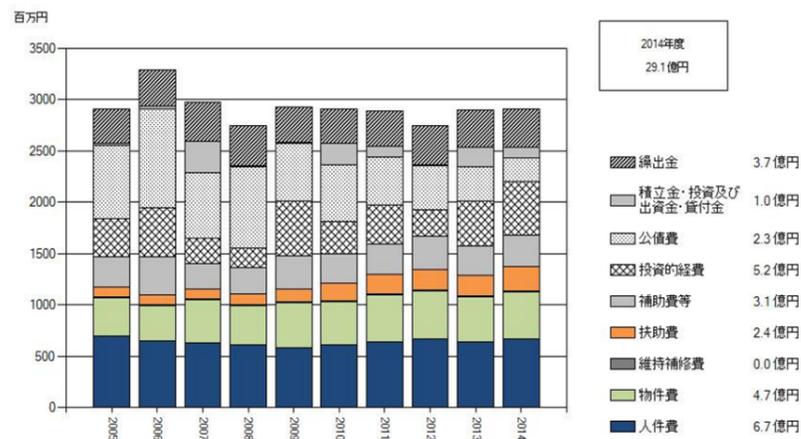
(1) 少子高齢化の進展

- 本村の人口は、過去10年で17.3ポイント減少し、年少人口の減少と高齢人口の増加により少子高齢化が進行している。
- 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2045年には人口は1,742人まで減少すると予測されている。



(2) 厳しい財政状況

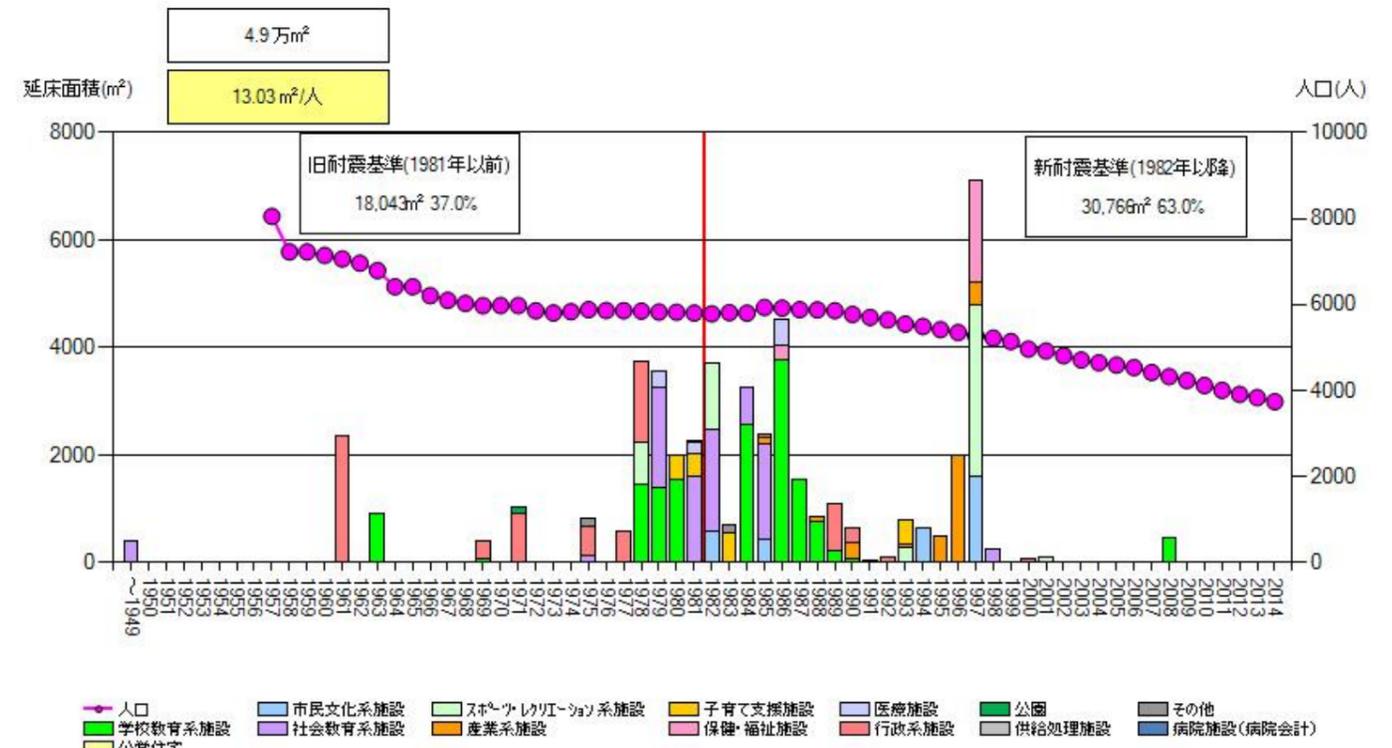
- 一般会計の歳出の過去10年の推移をみると、公債費、維持補修費大幅に減少しているが、扶助費、投資的経費、物件費等が大きく増加しており、厳しい財政状況が続いている。



3. 本村の公共施設等の現状と課題

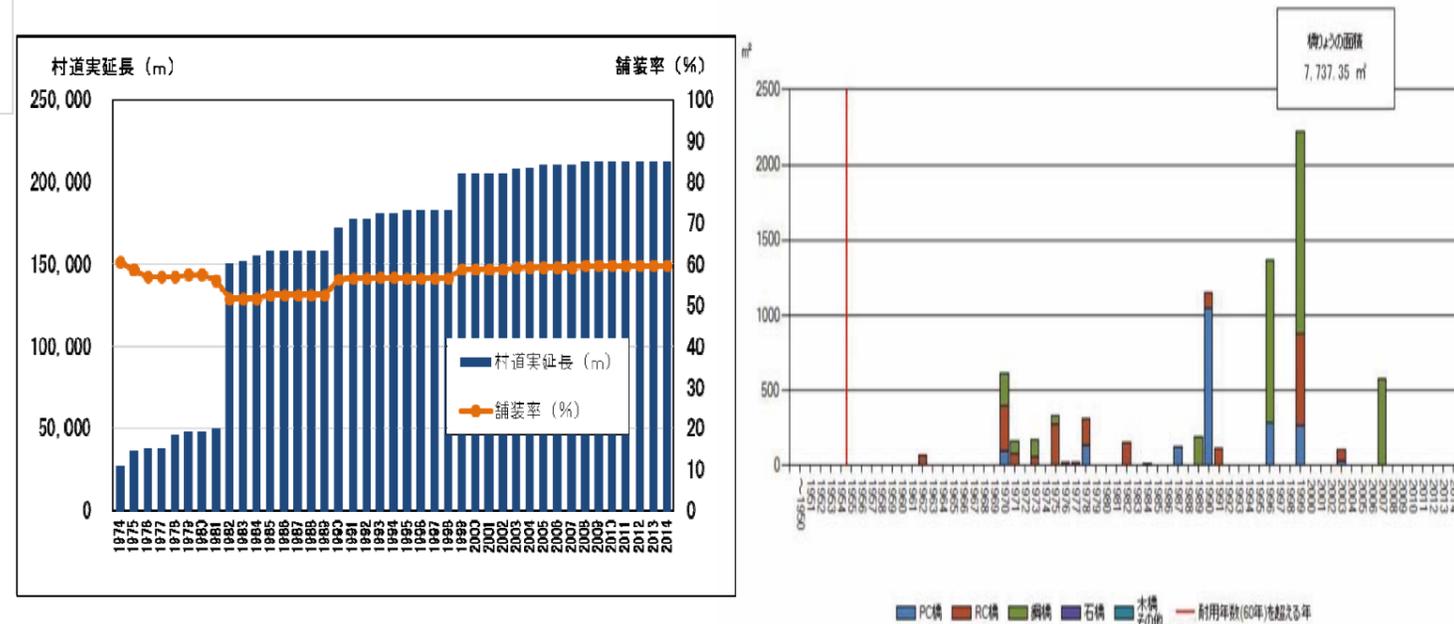
(1) 公共建築物

- 整備年代別みると、1970年代後半から1980年代にかけてと1995年の阪神大震災直後に、数多くの建築物が整備されてきた。



(2) インフラ資産

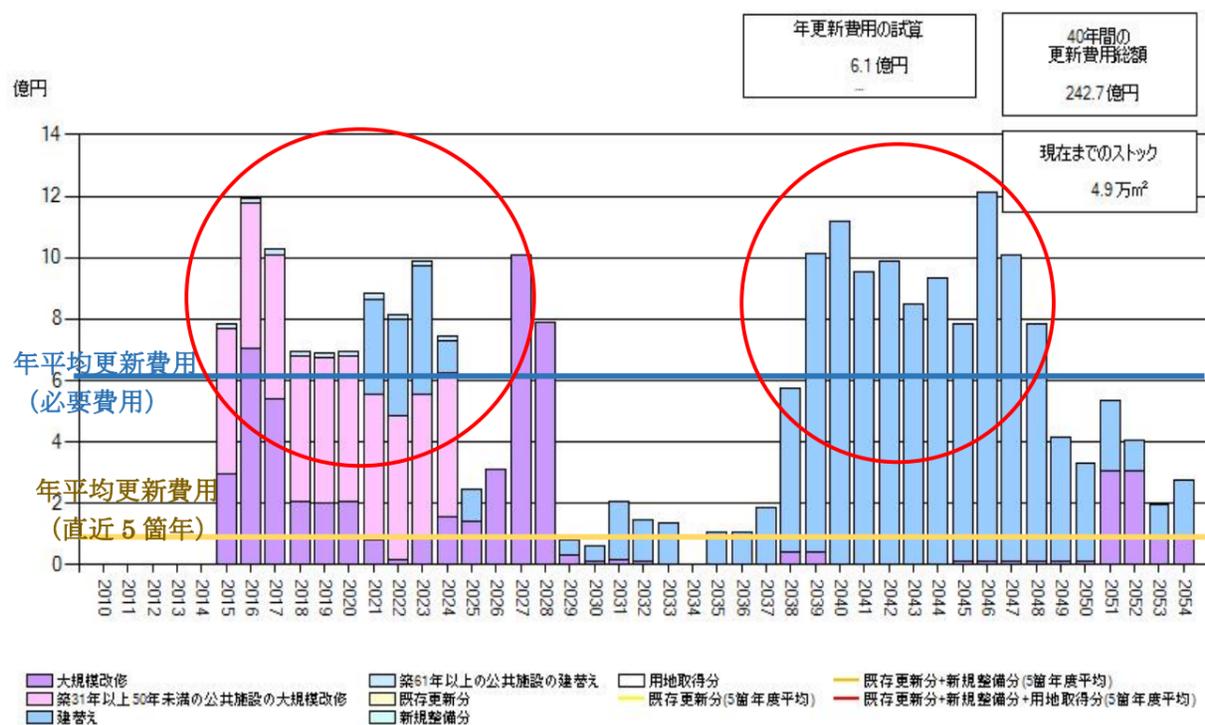
- 村道は150路線、総延長は212kmを保有し、林道は11路線、総延長16kmを管理している。
- 橋梁は88橋、延長1,376mを保有しており、うち15m以上が26橋(30%)、15m未満が62橋(70%)である。
- トンネルは1箇所(延長207m)のみである。
- 大半の道路、橋梁は1970年代から段階的に建設されてきている。



4. 公共施設等の将来更新費用の推計

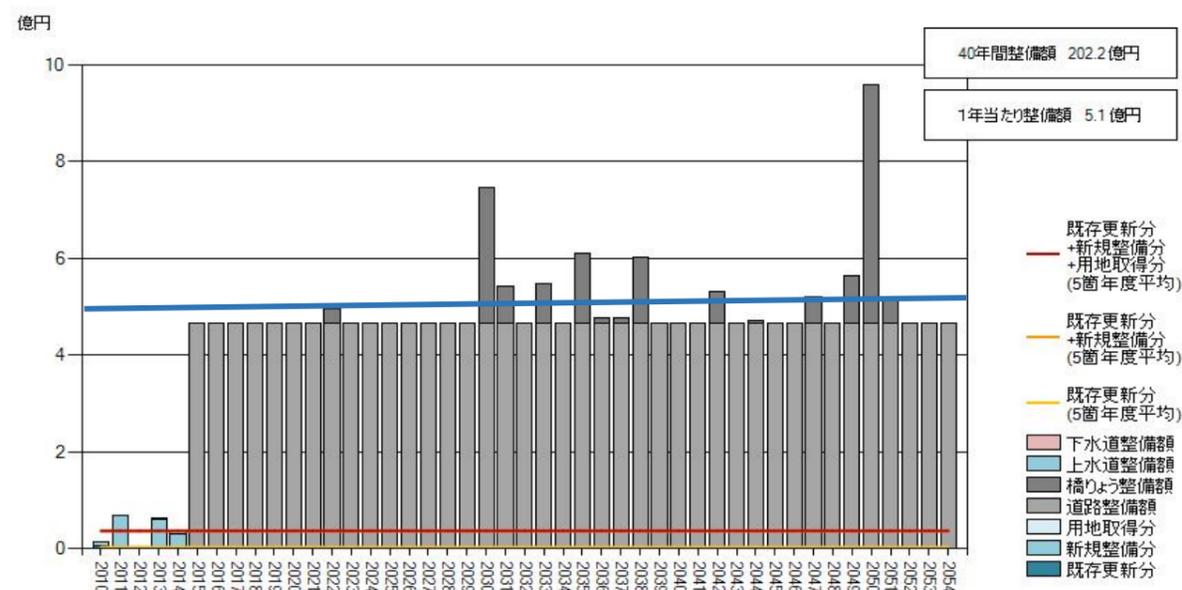
(1) 公共建築物

- 公共建築物の改修・建替に必要な費用は、2016年からの40年で総額242.7億円、年平均6.1億円と試算される。これは最近5カ年の投資的経費の平均（1.0億円）の6.1倍に上る。
- 2015年から2028年にかけては大規模改修の時期が集中し、また2040年頃からの10年間は建替え時期が集中すると予測される。



(2) インフラ資産

- インフラ資産の更新に必要な費用は、2016年からの40年で総額202.2億円、年平均5.1億円と試算される。これは最近5カ年の投資的経費の平均（0.38億円）の13.4倍に上る。



5. 公共施設等のマネジメントの基本方針

(1) 基本的な考え方

- 施設需要の変化に応じた質と量の最適化**
 - 施設の複合化、再配置、官民連携や近隣自治体との連携により公共施設等の最適な質と量を維持する。
- 事後保全から予防保全への転換**
 - 計画的な予防保全を講じることにより、公共施設等の長寿命化を図る。
- 財政負担の軽減と平準化**
 - 公共施設等の再編や改修・更新の効率化や時期の分散化を図る。

(2) 基本方針

- 安全・安心に利用できる維持管理の最適化**
 - 村民が安心して施設を利用できるよう維持管理、更新、定期点検、診断等を計画的に実施する。
- 施設性能の最適化**
 - 今後、施設整備、維持管理・更新等を計画する場合は、予防的保全への転換を進める。
- 施設機能の最適化**
 - 時代の変遷によるニーズの変化した施設や利用が少ない施設等は、一部廃校施設等を活用して、機能の集約化、複合化等を行う。
- 資産総量の最適化**
 - 人口減少や財政規模に見合った公共施設総量の最適化に努め、2045年には10%の削減をめざす。
- 施設マネジメントの一元化**
 - 全庁的、総合的な観点から公共施設マネジメントの推進するため、一元的な組織とデータベースの構築をめざす。

6. フォローアップの実施方針

- 本計画の進捗管理については、「公共施設等マネジメント統括部局」にて、PDCA（Plan—Do—Check—Action）サイクルに則り行う。
- また、本計画の見直しについては、10年毎に行うことを基本とするが、各個別計画の策定や見直しを実施した場合、本計画も適宜見直しを行う。

